

議員定数の市民参加型検討事例

| 議 会 名 | 会津若松市議会 | 福島町議会 | 所沢市議会 |
|-----------|---|--|--|
| 人 口 | 124,728人 (H24.7.1) | 4,959人 (H24.6.30) | 343,254人 (H24.6.30) |
| 検討前の議員定数 | 30人 | 12人 | 36人 |
| 検討の概要 | <p>①委員会中心主義であって、監視機能及び政策立案機能は議員間討議が確保される常任委員会の機能として検討すること、②民意吸収機能は議会全体の機能として検討すること、③現行の行財政状況を勘案し、議会費（議員報酬総額等）は一定とすることの3つを前提条件とし、具体的な選択肢として29人、33人、30人の場合について検討した。</p> | <p>議員の議会活動日数、常任委員会（6人×2委員会）及び議論のポイント（全国的な動向や標準規定、議会基本条例に基づく活動等）を整理し、渡島管内議員定数等を参考に調査検討した。</p> | <p>※ 人口に応じて定められていた議員定数の法定上限が撤廃されたことから、議員定数の算出根拠を明確にするため、審議会を設置し、より客観的な審議等を行ってもらうことした。</p> <p>・H24.5.14 1回目開催</p> |
| 検 討 組 織 | 議会制度検討委員会 | 議会基本条例諮問会議 | 議員定数のあり方に関する審議会 |
| 人 数 | 9人（議員7人、公募2人） | 5人（うち公募2人） | 5人（うち公募1人） |
| 開 催 回 数 | 28回 | 6回（他に事前勉強会2回） | 審議中 |
| 検 討 期 間 | H21.1.23 ～ H22.11.30 | H22.6.16 ～ H22.11.20 | H24.5.14～H24.12.31(予定) |
| 市民意見聴取の有無 | 有（5回） | 無 | 未定 |
| 審 議 結 果 | <p>3案は、それぞれメリット、デメリットがあり、それらを踏まえた多様な議論が望ましいとの見地から、最終報告の素案において3案併記とした。</p> | <p>議員定数を10人とする意見と現行のままとする2つの意見に分かれ、集約するに至らなかったことから両論併記とした。</p> | |
| 議会の対応 | <p>市議会の政策討論会・全体会を開催し、討論・採決を行った結果、30人案が過半数を超えた賛成多数となった。</p> | <p>H23.7.7の町議会定例会において、次の一般選挙（H23.8）から、議員定数を1人減じて11人とする議案が提出され、討論の後、賛成多数で可決した。</p> | |